

青森県報

第三千七百四十号

平成二十五年
九月六日
(金曜日)

目次

告 示

- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………(健康福祉課) ……一
- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高齢福祉課) ……一
- 介護保険法による居宅介護支援事業者の指定……………(同) ……一
- 介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……二
- 選挙管理委員会……………(事務局) ……二
- 政治資金規正法による政治団体の名称等の公表……………(同) ……三
- 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出……………(同) ……三
- 政治資金規正法による政治団体の解散の届出……………(同) ……三

告 示

青森県告示第六百七十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の二第二号の規定により告示する。

平成二十五年九月六日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名 ヘルシークラブ 三沢薬局	所在地又は住所 三沢市大字三沢字堀口一六四の一三九	廃止年月日 平成二五・八一
------------------------	------------------------------	------------------

青森県告示第六百七十四号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成二十五年九月六日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名	主たる事務所の所在地又は住所	居宅サービスの種類	居宅サービス事業を行う所		指定年月日
			名称	所在地	
株式会社善世会	弘前市大字五代字従弟沢一〇三〇の五〇	訪問介護	ヘルパースイション川先	弘前市大字川先四丁目三の五	平成二五・九・一
田淵産業東北株式会社	八戸市湊高台二丁目二〇の三	通所介護	茶話本舗ステイサービス十和田	十和田市西十三番町三五の九	"
有限会社藤崎タクシー	南津軽郡藤崎町大字常盤字四西田一〇一の一	訪問介護	サポーターいきいき	南津軽郡藤崎町大字常盤字一西田二三の七	"
株式会社オール	青森市青柳二丁目四の一	訪問介護	ヘルパースイションおりづる	北津軽郡板柳町大字辻字福岡五の九	"

青森県告示第六百七十五号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定により、次のと

おり居宅介護支援事業を行う者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により公示する。

平成二十五年九月六日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	指定居宅介護支援事業者	名称	居宅介護支援事業を行う事業所	指 月 日 定
主たる事務所の所在地	有限会社藤崎タクシー 南津軽郡藤崎町大字常盤字四西田一〇一の二	名称	サポートセンターいきいき	平 成 二 五 年 九 月 六 日
所在地	南津軽郡藤崎町大字常盤字四西田一〇一の二	所在地	南津軽郡藤崎町大字常盤字一西田二三の七	

青森県告示第六百七十六号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により公示する。

平成二十五年九月六日

青森県知事 三 村 申 吾

名称又は氏名	指定介護予防サービス事業者	介護予防サービスの種類	介護予防サービス事業を行う事業所	指 月 日 定
主たる事務所の所在地又は住所	株式会社善世会 弘前市大字五代字従弟沢一〇三〇の五〇	介護予防訪問介護	ヘルパースイション川先 弘前市大字川先四丁目三の五	平 成 二 五 年 九 月 六 日
所在地	南津軽郡藤崎町大字常盤字四西田一〇一の二	介護予防訪問介護	サポートセンターいきいき 南津軽郡藤崎町大字常盤字一西田二三の七	
所在地	青森市青柳二丁目四の一	介護予防訪問介護	ヘルパースイションありづる 北津軽郡板柳町大字辻字福岡五の一の九	

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第六十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあつた政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

平成二十五年九月六日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

一以上の市町村の区域又は公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十二条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	年 届 月 日 出
日本維新の会青森県総支部	升田 世喜男	櫻庭 義明	青森市大字浜田字玉川一八七の四	平 成 二 五 年 九 月 六 日

政党以外の政治団体
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	年 届 月 日 出
未来を拓く町民の会	相内 正人	阿部 孝徳	東津軽郡今別町大字今別字中沢二六の八	平 成 二 五 年 九 月 六 日
あべ義治後援会	阿部 修吾	阿部 准一	東津軽郡今別町大字今別字中沢一八の六	平 成 二 五 年 九 月 六 日
品川正人後援会	佐藤 昭寿	阿部 達也	南津軽郡田舎館村大字畑中字上野一七九	平 成 二 五 年 九 月 六 日

品川新一後援会	工藤 茂	品川新一	南津軽郡田舎館村大字十二川原字中鱸一七の一	二五・七・三
平川重廣後援会	岩間 富雄	平川 喜美子	南津軽郡田舎館村大字川部字村元三	二五・七・三

青森県選挙管理委員会告示第六十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

平成二十五年九月六日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

一以上の市町村の区域又は公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十二条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	年届月日出
自由民主党八戸市支部	代表者	清水 悦郎	滝沢 求	平成 二五・六・五
自由民主党青森県遺族会支部	代表者	佐藤 文昭	佐々木 せつ子	二五・六・四
自由民主党青森市支部	代表者	山谷 清文	森内 之保留	二五・六・三
自由民主党青森県たばこ耕作支部	会計責任者	宮村 美博	樽館 明	二五・六・二

政党以外の政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧	年届月日出
青森県土地家屋調査士政治連盟	会計責任者	蛸名 讓治	柿崎 一志	二五・六・五
清和会	会計責任者	田村 忍	細川 一見	二五・六・三
木明和人後援会	代表者	田村 忍	佐藤 文雄	平成 二五・六・三
工藤信後援会	主たる事務所の所在地	青森市大字大野五字若宮一五九の五	青森市長島二丁目一の五	二五・六・七
青森県産業廃棄物協会青森県地区政治連盟	代表者	天内 修	増田 教正	二五・六・二〇
全国たばこ耕作者政治連盟青森県支部	会計責任者	宮村 美博	樽館 明	二五・六・二七
東條昭彦後援会	代表者	今村 魁次	太田 豊	二五・七・四
三津谷公雄後援会	会計責任者	三津谷 英樹	益田 司	二五・七・四
阿保淳之進後援会	会計責任者	阿保 和明	阿保 淳之進	二五・七・三〇

青森県選挙管理委員会告示第六十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があつたので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十五年九月六日

青森県選挙管理委員会委員長 柿 崎 光 顯

一以上の市町村の区域又は公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十二条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

政党以外の政治団体

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
生活の党青森県第1区総支部	平成26年10月	平成25年7月26日
民主党青森県青森市支部	平成25年5月3日	平成25年6月24日
政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
なかよしの党青森支局	平成25年6月5日	平成25年7月2日
米内山正義後援会	平成25年7月18日	平成25年7月18日
阿保淳之進後援会	平成25年7月3日	平成25年7月30日

(発行所・発行人)
青森市長島二丁目一番一
号 青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目
番七七号 東奥印刷株式
会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一
銭